

平成27年度第2回印西市学校体育施設開放運営委員会会議録

- 1 開催日時 平成27年2月4日(木) 午後2時から午後3時まで
- 2 開催場所 松山下公園総合体育館 会議室
- 3 出席者 伊東委員、上ノ坊委員、齊藤委員、菅原委員、小宮委員、鈴木委員、山崎委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 渡邊課長、岩井副主幹、小島主事、染谷主事
- 6 傍聴者 0人
- 7 規則

事務局 印西市学校体育施設開放に関する規則について、抜粋にて説明いたします。

第1条(目的)、第3条(運営委員会)、第9条(利用の条件)

- 8 議題
 - 1 学校体育施設開放の現状について
 - 2 平成28年度利用調整会議について
 - 3 その他

9 議事

事務局 それでは、運営委員会規約第5条第2項の規定により、「委員長は本会を総括し会議の議長となる」となっておりますので、ここからの進行につきましては、上ノ坊委員に議長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

委員長 それでは、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行につきまして、ご協力をお願いします。議題1の学校体育施設開放の現状について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、学校体育施設の現状について説明いたします。資料の8ページをご覧ください。

平成28年2月1日現在、市内21カ所の小学校と9カ所の中学校を学校開放として利用させていただいており、180団体・4,300人の利用者が登録されております。

各学校の利用状況の詳細につきましては、9ページから10ページにありますとおり体育館197団体、柔剣道場9団体、校庭35団体の利用があり、種目別では、12ページにありますとおり多い順にバレーボール48団体、バスケットボール18団体、バドミントン17団体となっております。続きまして、利用人数から見ますと、多い順にバレーボール755人、少年サッカー670人、バドミントン325人、空手道298人、バスケットボール195人の順になっており、団体数、利用人数ともバレーボールが最も多いスポーツ種目となっております。

また、今年度、印西市学校体育施設開放利用者遵守事項に反し、開放中止となった団体はございません。しかし、いくつか事件・事故報告が挙がっています。まず、小倉台小学校において、団体の活動中に、付き添いで来ていた幼児が施設の壁と柱の隙間に挟まり出られなくなったため救急車を呼ぶことができました。これにつきましては、保護者及び団体責任者の監視・監督をしっかりと行っていただくように団体に指導するとともに、隙間に人が入り込めないような応急措置を、教育総務課に依頼いたしました。その他、西の原小学校・滝野小学校・六合小学校などで、消火器やバスケットゴール、体育館の床等の破損報告があり、該当団体で修理・補修等の対応をしていただいております。

以上、事務局からの説明を終わります。

委員長 只今、事務局より、学校開放の現状について説明がありましたが、これについて質問等ございましたらお願いいたします。

委員長 資料にもあるように、今年度はフットサルで合計9団体の活動がありますが、次年度使えなくなる学校がいくつかあり、フットサルを使える学校が年々減少しています。その原因としては、ボールが壁等に当たることによる破損の懸念だと思いますが、壁に当たっても衝撃がないようマットを設置するなどの工夫をしているにも関わらず、フットサルの使用が禁止となってしまう状況です。具体的に、フットサルの利用によって壁が破損した等、フットサル禁止となってしまうような根拠があるのでしょうか。

事務局 今年度は、フットサル団体による壁等の破損報告は受けてはおりませんが、先程、学校体育施設開放に関する規則の第1条でもご説明したとおり、学校開放は学校教育に支障のない限りで行うとなっているため、学校からフットサル利用について禁止の要望があれば、そうせざるを得ないのが現状です。

委員長 学校に話し合いしに行ったこともありますが、ダメなものはダメと、話し合いの機会を設けていただくことすらできませんでした。フットサル利用に関して、学校側としてはどのような見解なのでしょうか。

伊東委員 私の前任校では、サッカーの団体が照明や消火器を破損したということがありました。使い方の問題だと思いますが、先程あったようにマットを設置するなどして、責任者の管理の下、きちんと使用できる団体もあれば、そうではない団体もあります。例えば、大きな団体の下部組織が活動する場合で、指導者が学生レベルであり、マナーや指導等の管理がしっかりなされていないような事例もあります。そのようなケースを考慮すると、学校サイドとしては種目自体を禁止にせざるを得ないということではないのでしょうか。使い方や管理などのソフト面をきちんとすれば、問題をクリアできる部分もあると思います。

委員長 学校との話し合いをもって、そのような使い方等に関することを学校側と確認できれば良いと思うのですが、話し合いすらできないのが現状です。

伊東委員 もう一点が、床のシューズ跡の問題です。バスケットボールやバレーボールではつかない跡がフットサルではできてしまうと、何人かの先生から聞いたことがあります。そのような点も、影響しているのではないかと思います。

委員長 現在フットサルで使われているシューズは跡がつかないような物になっていますので、そのような点も、学校との話し合いの機会があれば、いくらでも対応は可能だと思います。

伊東委員 それについては、教育委員会が学校と団体の間に入って、決まりを作っていくということが必要になるかと思えます。床にシューズ跡をつけないことや、壁・掲示物等を破損しないなどの使い方に関する決まりを作っていけば、使用可能になってくるのではないのでしょうか。学校と団体の仲介役が必要になってくると思えます。

事務局 今のようなご意見を、市より学校側に伝えることは可能ですので、全体に伝えていきたいと思えます。

委員長 現在フットサル人口も増えている中で、使える施設が使えなくなっていくというのは、逆にスポーツを衰退させていくことになると思えます。こういう問題があるのでこのように使ってほしいというような話し合いが学校とできれば、いくらでも使用に関して改善方法はあるので、教育委員会に間に入っていただき、話し合いをしていけたらと思えます。

伊東委員 先程、小倉台小学校で子どもが挟まれた件について話がありましたが、小さいお子さんを連れてきている保護者がスポーツに夢中になってしまっている間に、事故を起こしてしまうという問題があります。学校というのは、6歳以上の児童を対象にした施設ですので、それより小さい幼児の管理については、市としてどのように考えていますか。

事務局 小倉台小学校に限らず、他の学校からも、付き添いで来る幼児が体育倉庫で遊んでいる等の報告を受けています。次の議題でも説明をさせていただきますが、今月開催予定の全団体が集まる利用調整会議において、幼児に対する保護者や団体責任者の監視・監督を徹底していただくよう、注意喚起していきたいと考えております。

伊東委員 体育倉庫やステージ、その他周辺施設での事故等、様々なケースが考えられるので、注意喚起をするだけでなく、小さい子どもには大人を一人つけるなどの具体的な決まりを出していかないといけないのではないかと思います。

事務局 具体策について、考えていきたいと思えます。

齊藤委員 私は小林北小を利用していますが、前の時間帯に使っている団体で、ステージ等使用していない場所まで全て照明が点いており、競技に夢中になっている大人が、子どもまで目が行き届いていない様子が見受けられます。この機会に注意喚起をお願いしたいと思います。

伊東委員 体育館にある消火器について、消火器が固定されていないため、ボールが当たって中身が吹き出るなどのことがよくあります。ボールが当たるだけでなく、子どもがいたずらをする危険もあるかと思いますが、教育委員会として消火器を固定する等の策はないですか。

事務局 今年度実際に、西の原小学校を利用しているバスケットボール団体によって、消火器のピンが外れて中身が出てしまった事例がありました。固定の件については、担当課と相談し、団体には十分注意して活動していただくように伝えていきたいと考えております。

委員長 他に質問等ございますか。なければ、議題1について承認ということによろしいでしょうか。

(承認)

委員長 それでは、議題2の平成28年度利用調整会議について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは利用調整会議の資料をご覧ください。平成28年度利用調整会議については、2月18日(木)19時から松山下公園総合体育館サブアリーナにて開催いたします。

来年度の申請は1月31日まで受け付けておまして、171団体から提出があり、そのうち新規団体は5団体から申請がありました。

今回の調整会議は、平成28年度の利用を予定している全ての団体に参加いただき、行います。

会議の内容としましては、1・2ページの規則の説明や、4ページの利用者遵守事項、7ページにあるような平成28年度の学校開放利用にあたっての説明をいたしまして、代表者だけではなく、構成員全員への周知を徹底したいと思えます。

その後、印西消防署のご協力によりAEDの取扱説明を30分程度で行います。なお、AEDを用いた救命講習には本来約3時間程度要することから、今回は時間及び人数の関係上、実施できないため、改めて各団体にて自主的に講習会の申込みをし、受講していただくよう周知いたします。

その後、学校ごとに時間等の調整を行っていただきます。

以上です。

委員長 只今の事務局の説明について、質問等ありましたらお願いします。

菅原委員 AEDの使用についてとありますが、その場で3時間の救命講習の案内や申し込み等もあるのでしょうか。

事務局 救命講習の申し込みについて、会議の中では受け付ける時間がないので、それぞれの団体でお申込みしていただくこととなります。当日、印西消防署の方々がいらっしゃいますので、個々にお問い合わせいただければと思います。

委員長 例年、利用調整会議の場で30分のAED講習を受けていますが、実際に使う場面になったらすごく勇気があることで、簡単に練習したりできるものでもないので、可能であれば団体で救命講習を受けた方が良いと思います。

齊藤委員 利用調整会議の資料7ページの「注意事項」に関しては、実際に学校から挙がってきたものだと思いますが、これは、団体に個々にフィードバックされているのですか。

事務局 各教頭先生からいただいた注意事項に関しましては、利用調整会議において、まとめて全団体にお伝えする形になります。

齊藤委員 このような形ですと、第三者的に聞いてしまい、自分たちのことと思って聞かない団体が多いのではないのでしょうか。

委員長 学校や管理指導員の先生によっては、ゴミが放置されていた等、頻繁に連絡がきたり、開放日誌に連絡事項が書いてあったりといったことはありますが、そのような注意事項を団体の方が徹底しているかという点、そうでない場合もあるかと思えます。利用調整会議では、これらの注意事項を自分たちのことと置き換えて聞いてもらいたいと思います。

また、例年、年度当初に教頭先生と団体が集まって会議を開くと思いますが、実際に体育館などの施設を一緒に見るなどして、注意事項の確認を行った方が、より良い使い方ができるように感じます。

事務局 利用校連絡会議は新年度の4月に全学校で行っていただいておりますが、学校側からの注意事項・要望事項等があれば、細かく団体に伝えていただけるように、こちらからも教頭先生にお願いしていきたいと思えます。

委員長 他に質問等ございますか。なければ、議題2について承認ということでよろしいでしょうか。

(承認)

委員長 それでは、議題3のその他について、事務局よりお願いします。

事務局 今年度、夏季休業中の学校プール開放を、民間業者委託による開放及び地域団体による開放で実施いたしましたので、その件についてご報告いたします。

まず、民間業者委託に関しましては、市内小学校8校で実施いたしまして、延べ7,591人の方に利用していただきました。基本的には小学生以上の市民の方を対象としておりますが、ほとんどの利用が小学生でございます。また、地域団体による開放については、3校で、利用者延べ1,151人ということになっております。合計で、11校で開放いたしまして、利用者が延べ8,742人ということになっております。

また、学校のプールが使用できない永治小学校・本埜第一小学校を除く市内19校の小学校を対象に、学校プール開放についてのアンケート調査を実施し致しまして、11月30日付で、各校に集計結果を通知させていただきました。

平成28年度のプール開放に関しましては、今年度と同様に、民間業者委託による開放と地域団体による開放の二本立てで実施する予定です。民間業者委託による開放については8校で実施予定ですが、学校の位置や規模、改修工事の予定等を考慮し、3月上旬を目途に開放校を決定したいと考えております。また、地域団体による開放については、市の広報紙やホームページ等で周知をしまして、実施団体に対して説明会を開催する流れで行いたいと考えております。

以上です。

委員長 只今の事務局の説明について、質問等ありましたらお願いします。

委員長 質問等なければ、議題3について承認ということよろしいでしょうか。

(承認)

委員長 それでは、以上で議題はすべて終了になります。

10 事務連絡 ・次回委員会の日程について(平成28年6月を予定)

11 閉会

使用した資料：平成27年度第2回印西市学校体育施設開放運営委員会会議資料

平成28年学校開放利用団体調整会議資料

平成27年度第2回印西市学校体育施設開放運営委員会会議の会議録は、事実と相違ないので、当委員会は、これを承認する。

平成28年2月18日

印西市学校体育施設開放運営委員会

委員長

上, 坊 眞